

定員確保と機構の充実に向けて

組合員の声を届けました！

具体的には、国税労組による人事院、財務省及び内閣人事局に対する交渉や支

「定員の確保」と「機構の充実」を勝ち取るため、全

私たちが公務労働者の賃金をはじめとする労働条件は、

大部分が法令に規定され、

その改正が実現しなければ

勤務条件等の改善は図られ

ず、また、予算の裏付けが

なければ、処遇改善などに

よる生活の向上や真に明る

く働きがいのある職場の確

立は実現しない。

そのため、関信国税では、

「定員の確保」と「機構の

充実」を勝ち取るため、全

国の仲間とともに、秋から

年末にかけて予算編成時期

における予算概算要求の満

額査定を求めて運動を展開

してきた。

また、消費税還付申告の

増加や、経済取引のグロー

バル化・デジタル化により、

調査は複雑かつ困難な場合

が多く、専門に従事する消

費税専門官や国際税務専門

官のポストが今まで以上に

必要になると考える。

岩佐局長におかれては、

増加する事務量に対応する

とともに、希望と活力にあ

ふれる働きがいのある職場

職員の高い士気を維持する

ために「定員の確保」と

「機構の充実」に向けた最

大するなど、事務量はこれ

まで以上に増加することが

想定されることから、定員

の確保は不可欠である。

また、消費税還付申告の

増加や、経済取引のグロー

バル化・デジタル化により、

調査は複雑かつ困難な場合

が多く、専門に従事する消

費税専門官や国際税務専門

官のポストが今まで以上に

必要になると考える。

岩佐局長におかれては、

増加する事務量に対応する

とともに、希望と活力にあ

ふれる働きがいのある職場

職員の高い士気を維持する

「機構の充実」を訴えて

きたところである。

私たちの職場は、経済取

引のグローバル化やデジタ

ル化による調査・徴収事務

の困難化、インボイス制度

の円滑な実施及び制度の定

着に向けた対応など、近年

の変化に的確に対応してい

く中、法人税の申告件数や

消費税の還付申告件数が増

大するなど、事務量はこれ

まで以上に増加することが

想定されることから、定員

の確保は不可欠である。

また、消費税還付申告の

増加や、経済取引のグロー

インボイス制度への対応や

消費税不正還付、国際的な

租税回避等への対応を強化

し、適正かつ公平な課税・

徴収の実現に必要な定員・

機構を要求している。

しかしながら、政府全体

の方針として、定員につい

ては、新規増員の要求は厳

しく抑制することとされ、

機構については、新規要求

は既存機構の廃止と併せて

行うこととされており、定

員機構の要求を巡る状況は、

本年度も、引き続き厳しい

ものとなっている。

このように、現下の厳し

い行財政事情の下ではある

が、国税庁においては、国

会における附帯決議やいわ

ゆる「骨太の方針」なども

踏まえ、税務の複雑・困難

性や歳入官庁としての重要

性などを関係各方面に強く

訴え、円滑な税務行政の執

行に支障が生じないように、

今後とも最善の努力を行っ

ていくこととしている。

当局としても、職場全体

の処遇が改善するよう、人

事院関東事務局に対して要

望しているほか、国税庁を

通じて査定当局に対し、税

務の重要性・困難性を強く

訴え、定員等の確保に向け

て、今後とも努力を続けて

いきたいと考えている。

ものとなっている。

このように、現下の厳し

い行財政事情の下ではある

が、国税庁においては、国

会における附帯決議やいわ

ゆる「骨太の方針」なども

踏まえ、税務の複雑・困難

性や歳入官庁としての重要

性などを関係各方面に強く

訴え、円滑な税務行政の執

行に支障が生じないように、

今後とも最善の努力を行っ

ていくこととしている。

当局としても、職場全体



第353回局長交渉に臨む交渉団

【桑原中央執行委員長】



桑原中央執行委員長

増加する事務量に対応するため
定員の確保と機構の充実に！

関信国税組合員のみならず、おはようございます。
関信国税は、12月6日に第353回局長交渉を実施しました。
交渉の冒頭、桑原中央執行委員長が、令和7年度の予算獲得について局長の考えを
質しました。以下、交渉の内容をお伝えします。

330-9719
埼玉県さいたま市
中央区新都心1-1
関東信越国税労働組合
電話 048-600-2700
FAX 048-600-2701
発行人 鷺澤 直弥
編集人 中司 大河

第353回
局長交渉
特集
号

令和7年度予算案閣議決定！

去る令和6年12月27日、令和7年度予算案が閣議決定され、国税庁の定員・機構・予算等が明らかにされました。

定員については、53人の純増となり、ポストについては、消費税専門官、国際税務専門官及び審理専門官の増設等が認められました。これは、わたしたちが定員確保と機構の充実に向けて力強い運動を展開してきた成果であると言えます。

定員

単位（人）

増員	定員合理化数	差引	令和7年度末定員
605	▲ 552	53	56,018

（注）令和7年度末定員については、国家公務員の超過勤務縮減のための定員措置による5年間の時限定員（3）等が含まれる。

機構（主なもの）

新增設機構	数	設置部署
消費税専門官	2	浦和署、熊本西署
統括国税実査官	1	課税第一部（関信）
国際税務専門官	2	調査第一部 国際調査管理課（東京、大阪）
特別国税徴収官	1	徴収部（大阪）
税理士事務専門官（仮称）	11	総務部総務課（各局）※関信 1
	1	総務課（沖縄）
統括国税管理官	11	総務部（各局）※関信 2
主任国税管理官	85	総務部（各局）※関信 21
統括国税徴収官	2	主要署：徴収
実務指導専門官	1	調査査察部（関信）※再任用短時間用



税務繁忙期対策

特定の職員に過大な負担とならないよう対応を！

挙署・局署一体体制の構築を！



驚澤 書記長

確保し、特定の職員に過大な負担がかけられないよう配慮すること。

【当局】

令和6年分確定申告においては、引き続き、自宅等からのe-Tax申告の推進を行うとともに、確定申告会場においては、適切な申告相談体制の構築・運営に取り組むこととしている。

【組合】

令和6年分確定申告期においては、挙署・局署一体体制の構築により申告相談業務及び内部事務の円滑かつ効果的な事務処理体制を

確定申告に係る予算の確保を！



中 里 中 執

【組合】

確定申告に係る経費について、事務に支障が生じることがないよう必要な予算を確保すること。

特に、非常勤職員予算は確実に確保すること。

【当局】

確定申告会場の借用や必要な備品及び消耗品類の確



竹村 会計課長

て取り組んでいるものと認識している。

また、確定申告期における局職員の派遣については、各署の状況等を踏まえ、署からの要望に基づき検討しているところであり、令和

センターと対象署が一体となった事務処理体制の構築を！

【組合】

内部事務のセンター化における業務センター室及び対象署の確定申告期及びその前後の事務運営については、業務センター室と対象署が一体となった事務処理体制を構築し、特定の者に過大な負担がかけられないよう配慮すること。

【当局】

確定申告期における事務処理に当たっては、各機能別グループの体制を基本としつつ、センターのみで処理することが困難なセンター事務については、センター及び対象署において従事場所・必要な事務量について協議し、対象署の職員に必要な併任発令をした上で、センターと対象署が一体となつて柔軟かつ弾力的に事務を行う最適な共同事務処理体制を構築していく。

令和6年分確定申告における業務センターと対象署における共同事務処理体制



6年分確定申告においても、局署が一体となった事務処理体制を構築するなど、特定の職員に過大な負担とならないよう努力したい。



田畑 総務部長

なお、期中(事後)処理の事務量に応じて、栃木・前橋署の職員を各分室に派遣することを予定している。

は、昨年と同様、センター職員と対象署職員を申告書審査、審理、期中(事後)処理等に担当を振り分け、合同で事務を実施することとしており、従事場所はセンター事務室のほか、局内会議室、浦和署の事務室等を予定している。

栃木分室及び前橋分室と対象署の共同事務処理体制について、令和6年分確定申告は、対象署職員が申告書審査、編みにつに、栃木・前橋分室職員が期中(事後)処理に従事することとしている。

なお、期中(事後)処理の事務量に応じて、栃木・前橋署の職員を各分室に派遣することを予定している。

各署の実情に応じた弾力的な対応を！

【組合】



定 延 副 委 員 長

確定申告会場の運営に当たっては、各署の実情に応じた弾力的な対応ができるようにし、「一律にスマホ申告での対応をする」などといった画一的な運営を指示しないこと。

【当局】

確定申告会場においては、スマートフォンを所持する来場者に対しては、原則、スマートフォンによる申告を案内することを基本としつつも、納税者の属性に合った対応を行うことに留意するよう指示している。

確定申告会場では、スマホコーナーを積極的に運用しているが、一部の会場において、電波状況が悪く、スマホでの申告がスムーズ



に行えない状況が生じることがあると承知している。電波状況は各携帯電話キャリアに対して電波状況調査を依頼した上で、中継増幅器の設置を行うことで改善されることもあるため、電波状況の改善が必要な署について、国税庁が一括して各キャリアに事前調査等を依頼し、キャリアによる現地調査及びそれを踏まえた対応を行う予定である。

引き続き、確定申告期及びその前後を含めた事務処理が円滑に行えるよう、事務員に過大な負担とならないよう配慮していきたい。

管理運営部門事務用パソコンの配備不足解消を！

【組合】



星 野 中 執

管理運営部門における事務用パソコンの配備不足を解消すること。

【当局】

確定申告期は、所得税確定申告書等が大量に提出されるに伴い、申告書の入力事務、審査、還付金処理などの事務が一時的に集中することから、事務用パ

ソコンが必要であることは承知している。なお、令和6年分確定申告期における事務用パソコンの配備について、各署の要望を踏まえ、必要な台数が確保されるよう国税庁に働きかけを行い、本年は415台の配備となったところである。

事務用パソコンに不足が生じる場合は、署内関係課部門と調整し、配備されている事務用パソコンを必要に応じて融通し合うなど、効率的・効果的な利用をお願いしたい。

内部事務
センター化円滑に移行できる
体制の整備を!

【組合】



宇井 中 執

令和7事務年度から開始される業務センター分室及び事務室について、円滑に移行できるよう体制を整えること。

【当局】

内部事務のセンター化について、令和8事務年度に全署実施を予定しているところであるが、これを混乱なく円滑に実行

していくために、段階的に対象署の拡大を進めているところである。

センター化を円滑に運営していくためには、センター化に対する職員

の理解が重要であることから、令和5年3月の職員

伝達において、センター化の趣旨や職員の人事配置の方針等について伝達したほか、局ポータルサイトに「内部事務のセンター化・集中化」サイトを設置し、各種情報を掲載しているところである。

令和7事務年度に開設予定のつくば分室及び佐

久分室の対象署職員や、業務センターの対象署に追加された春日部署及び上尾署の職員に対して、本年10月に研修等を開催し、内部事務センター化の取組の概要やセンター各分室開設に向けた現状等について説明を行ったところである。

カスタマーハラスメントへの
対応策は?

【組合】



福澤 中 執

窓口での納税者等からの著しい迷惑行為に対する当局の検討状況及び検討している対応策について明らかにすること。

【当局】

カスタマーハラスメントへの対応に当たっては、パ

対応策は?

【組合】

ワーハラスメントの防止等を規定した人事院規則の運用通知において、「組織として対応し、その内容に応じて、迅速かつ適切に職員の救済を図ること」とされ

ており、当局としても問題意識を持っているところである。

現在、人事院において、カスタマーハラスメントの対応について検討されているところ、国税庁としても、

局署においてどのようなカスタマーハラスメント事例

が実施しているのか情報を収集した上で、その対応策について検討を進めていくと聞いている。

また、カスタマーハラスメントへの対応策を検討するに当たり、納税者等からの理不尽で過剰な要求、暴言や恫喝などの被害の実態を把握するため、当局においても、対象署7署の窓口

対応に従事する職員に対し、カスタマーハラスメントに関するアンケート調査を実施する予定である。

今後、国税庁の検討内容等を踏まえ、カスタマーハラスメントから職員を守る対策を検討していきたい。

今後、国税庁の検討内容等を踏まえ、カスタマーハラスメントから職員を守る対策を検討していきたい。

【組合】



福田 副 委員長

窓口業務の改善に向けた取組を確実に実施し、窓口業務の負担軽減を図ること。

【当局】

窓口業務を円滑かつ効率的に実施するため、各署の内部事務検討会において協議を行い、来署者の多寡、管理運営部門の配置人員や事務量など、

署の実情を勘案した事務処理体制を整備するよう指示している。

なお、税務相談については、①国税庁ホームページにおいて税に関する情報が公開されている旨を案内することにより、納

窓口業務の改善に
向けた取組みを!

皆さんのご意見・ご要望を
公式LINEにお寄せください!

永年勤務者表彰の
継続的な実施を!

【組合】



塚 田 中 執

永年勤務者表彰式については、来年以降も実施すること。

また、表彰の時期に節目の休暇が取得できるよう配慮すること。

【当局】

永年勤務者表彰式については、永年勤務した職員の士気の高揚を図るという永年勤務者表彰制度の趣旨を踏まえ、本年度も10月25日(金)に、さいたま新都心合同庁舎1号館講堂におい

口事務及び総務事務が円滑かつ効率的に実施されるよう、双方の職員が互いの事務に従事するとう

意図を持ち、相互支援等に積極的に取り組むこととしている。

また、総務課に於いては、総務担当及び管理運営担当が、窓口・渉外事務を円滑に実施できるよう、一体的運営を行う

とともに、他の部門と緊密な連携の下、挙署体制の構築や、非常勤職員の弾力的な運用などにより、職員の事務負担に十分配

て実施したところである。国税庁としては、永年勤務者表彰は永年勤務した職員の労をねぎらうため、引き続き、適切に実施していくものと聞いている。

当局としても、今後受表彰する青年層職員の士気高揚を図るため、引き続き実施していきたいと考えている。

永年勤務者表彰を受表彰する職員を含め、公務員生活の節目を迎えた職員に対しては、極力連続した10日以上

の休暇取得を促進するよう指示しているところであり、引き続き、休暇が取得しやすい環境の醸成に努めていきたい。



田所 人事第二課長

意した体制を構築することとしている。

納税者が来署することなく必要な情報の取得、手続の履行ができる手段として、国税庁ホームページ、電話相談、キャッシュ

レス納付や納税証明書のオンライン請求等の積極的な利用について、一層の周知、勧奨に努めるよう指示している。

今後とも引き続き、納税者等に対する周知・広報を積極的に行うなど、窓口業務の効率化に取り組んでまいりたい。

2つの署名にご協力をお願いします！

○令和7年度予算の配分に対する要望書

増え続ける事務量へ対応するため、来年度予算における定員及びポストがより多く関信局に配分されるよう要求する署名です。

○行（二）等職員の処遇改善等に関する要求書

行（二）職員の抜本的な処遇改善と、希望を持って働ける職場の実現を要求するため、全国で取り組んでいる署名です。

取組期間は
1月24日（金）まで

5級以上級別定数の大幅増加を
関係機関に働きかけよう！

西澤 中 執

中高年層職員の処遇改善を図るため、5級以上の級別定数の大幅な増加を関係機関に強く働きかけよう。

【当局】

級別定数の確保については、国税庁に対して、中高年層職員の処遇の維持・改善の観点から、当局の実情をよく説明し、より多くのポスト、級別定数が配分されるよう機会あるごとに働きかけて

中高年層職員の処遇改善を図るため、5級以上の級別定数の大幅な増加を関係機関に強く働きかけよう。

きており、今後とも、努力していきたいと考えている。

国税庁としても、従来から、級別定数の改善要求に当たり、可能な限り努力していると聞いており、当局としても、人事院関東事務局に対し、ポスト及び級別定数の拡大を要望しているほか、国税庁を通じて査定当局に対し、税務の重要性・困難性を強く訴えてきてい

しかしながら、査定当局は、当庁の処遇水準が他省庁に比較して進み過ぎていると認識していること、現行の給与法には職務給の原則があること

等を理由として、級別定数改定要求等に対し、厳しい姿勢を示しているという。聞いています。

中高年層職員を含む職場全体の処遇は、組織としての活力を維持していく上で重要な問題であるとして、職員との年齢構成と認識しており、当局としては、職員の年齢構成の現状や処遇にも配慮し、引き続き、国税庁を通じて査定当局に対し、税務の重要性・困難性を強く訴えるほか、人事院関東事務局に対し、重ねて要望するなど、事務運営上真に必要な機構・級別定数の確保のため、今後とも最善の努力を続けていきたい。

行（二）等職員の
処遇改善と確実な後補充を！

増田 副委員長

行政職俸給表（二）適用職員の処遇改善を図ること。

特に、労務職乙職員の3級昇格及び技能職員の4級昇格を促進すること。

【当局】

行政職俸給表（二）適用職員の日頃の労苦については十分認識しており、本年5月20日に、局長から人事院関東事務局に対

令和7年度予算の確保に向けて

税務執行に必要な
予算の確保を！

【組合】

旅費、超過勤務手当、非常勤職員賃金、健康管理のための費用など、税務執行に必要な予算の確保に努めること。

【当局】

円滑な税務行政の執行に必要な経費については、厳しい財政事情の下ではあるが、事務に支障が生じることはないよう、従来からその確保に努めており、今後

とも、所要額が確保されるよう、国税庁へ要求していきたい。

寮・宿舎の改修に
必要な予算の確保を！

【組合】

寮・宿舎の改修に必要な予算を確保すること。

【当局】

省庁別宿舎の改修等について、令和6年度は、越谷千間台宿舎屋上防水改修工事・鴻巣宿舎ほか火災報知器更新工事・文蔵寮シャワーブース設置設計・美原宿舎



庁舎及び設備の営繕工事に係る予算確保に努めること。

【当局】

令和6年度においては、①朝霞税務署及び筑西しもだて合同庁舎（下館税務署）の空調修繕工事、②各署の個別空調修繕・トイレの修繕・OAフロア修繕などを実施している。

今後とも、局署の改善要求については、限られた予算の中で、優先度及び緊急度を検討し、可能な限り早急に対応するよう努めていきたいと考えているので、職員団体の皆さんからの建設的な意見があれば窓口に出していただきたい。

庁舎設備の営繕工事に
係る予算確保を！

【組合】

必要な場合」に行われる必要があるとされていることから、当局においては、「公務遂行上真に必要な場合」を十分検討した上で判断し対応しており、今後とも適切な対応に努めていきたい。



齊藤 中 執

行政職俸給表（二）適用職員が真に必要な局・署には、確実に後補充を行うこと。

【当局】

行政職俸給表（二）適用職員の皆さんには、税務の職場において、日々様々な形で尽力いただいていることは、十分認識しているところである。

行政職俸給表（二）適用職員の採用については、行政職俸給表（二）適用職員の不補充閣議決定において、「公務遂行上真に

【お詫びと訂正】

令和6年11月21日付の関信国税第1737号の1ページ目に誤りがありました。お詫びして訂正致します。

《誤》10月5日に第313回局長交渉を実施しました。

《正》10月4日に第352回局長交渉を実施しました。

スキーリフト券 絶賛発売中！

フリス系、ハンターマウンテン 残いわずか！

ご注文は、公式LINEで⇒
お友達登録をお願いします！

